



気象庁

高知地方気象台

Kochi Local Meteorological Office, JMA

報道発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和6年4月18日
高知地方気象台

令和6年4月17日23時14分頃の豊後水道の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和6年4月17日23時14分頃の豊後水道で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和6年4月17日23時14分頃の豊後水道で発生した地震により、高知県では宿毛市で震度6弱を観測しました。

この地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、当分の間、高知地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、下記のとおり通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

記

通常基準の7割の暫定基準を設ける市町村
宿毛市

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。なお、気象庁が提供する土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、今回の暫定基準を反映した判定結果となるため、引き続き避難対象地域の絞込みに活用してください。

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

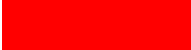
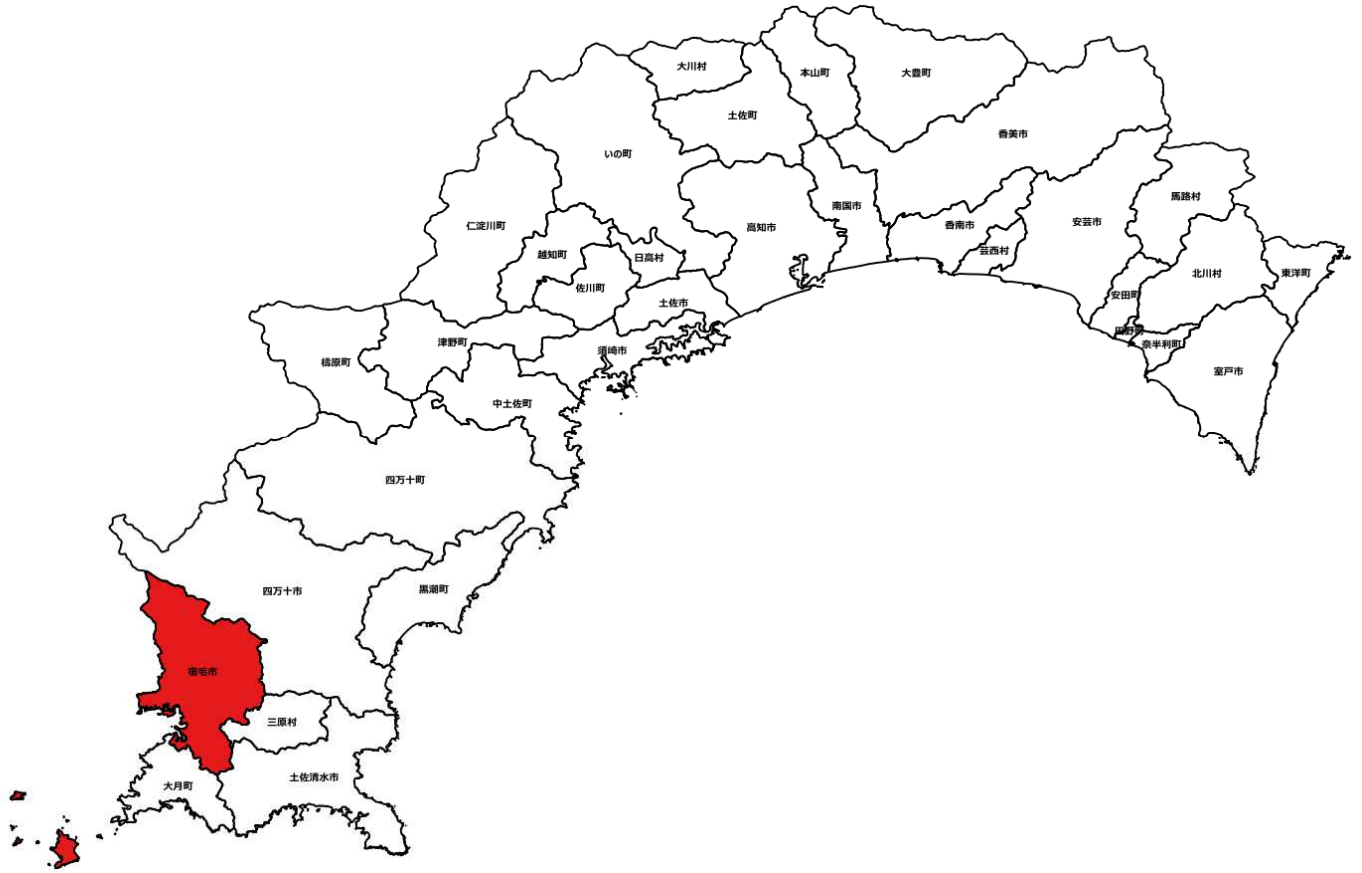
※ <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:8/elements:land>

詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/doshakeikai.html#b>

問合せ先：高知地方気象台 防災管理官グループ
担当 亀山 電話：088-822-8882

通常基準を暫定的に変更する市町村



大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の通常基準を7割に引き下げて運用する市町村